

## 第1回浪江町除染検証委員会議事要旨

日時 : 平成29年6月19日(月) 11:00～14:30  
場所 : 浪江町役場本庁舎 大会議室  
出席者 : 石田委員、塚田委員、床次委員(五十音順)  
環境省 福島環境再生本部 小沢副本部長  
環境省 福島環境再生事務所 狩俣浜通り北支所長  
環境省 福島環境再生事務所 須田課長  
環境省 福島環境再生事務所 後藤専門官  
環境省 福島環境再生事務所 野口専門官  
環境省 福島環境再生事務所 永田専門官  
復興庁 福島復興局 紺野次長  
林野庁 業務部 平浪課長補佐  
林野庁 磐城森林管理署 小林署長  
福島県 除染対策課 鈴木課長  
福島県 除染対策課 梅田主任主査  
浪江町 : 本間副町長  
住民課 武隈課長、松本課長補佐、渡部主査、白戸副主査

### 【資料】

資料1 平成29年度浪江町除染検証委員会事業計画  
資料2 第1回浪江町除染検証委員会事業計画  
資料3 平成28年度末時点の浪江町における除染等の状況について

### 1 開会

発言者	発言内容
事務局	(開会宣言)

### 2 あいさつ

発言者	発言内容
本間副町長	(開会に伴う挨拶)

### 3 浪江町除染検証委員会について

発言者	発言内容
事務局	<u>資料1</u> に基づき説明

### 4 委員長、副委員長選出

発言者	発言内容
-----	------

事務局	委員長、副委員長の選出につきましてご意見等はありませんか。
石田委員	本検証委員会は、昨年度と同様のメンバーであること、また継続性が重要であることから、昨年度同様、塚田委員を委員長に、床次委員を副委員長にすることを提案します。
事務局	石田委員より、委員長及び副委員長選出のご提案がありました。如何でしょうか。
委員一同	異議なし
事務局	異議なしの声を頂きましたので、ご提案のとおり、委員長に塚田委員、副委員長に床次委員に就任して頂き、会の運営を進めて参ります。

## 5 議事

### (1) 平成28年度浪江町除染結果報告について

発言者	発言内容
野口専門官	資料3に基づき説明
塚田委員 (※以後委員長)	説明ありがとうございます。本内容につきまして、ご意見ご質問はありませんか。
石田委員	P6に除染の効果について記載があるが、宅地、農地、道路についてはある程度の除染効果がみられるが、森林については大きな低減が見られない。今後の森林の空間線量率の低減に向けた対応方針はどのようになっているのか。
委員長	このことの前に、除染における森林の定義について説明して頂きたい。
小沢副本部長	こちらに記載している森林については、宅地、農地、道路等の生活圏から20mの範囲となります。帰還される住民の方から当該20mの範囲内の森林からの影響に対し不安の声があった場合には個別に測定をする等の対応をしております。
狩俣支所長	補足となりますが、森林の除染は住宅等の生活圏の空間線量率を低減させることを目的としております。このため、森林からの影響により宅地等の生活圏の空間線量率の低減が限定的である場合については、一部剥ぎ取り、覆土をしておりますが、それ以外は堆積物除去を実施しています。
石田委員	今の件について内容について理解はするが、そういった事実は脚注に記載すべきではないか。
小沢副本部長	承知しました。
委員長	現在の森林除染の表記は、生活圏に隣接した除染した地点の表記にとどまっている。しかしながら、森林除染の趣旨を考えると、森林除染によって宅地等の生活圏の空間線量率の、どのくらい低減されたのかを記載するとより分かりやすいと考えます。全てを記載することは困難であることは分かっているので、例であれば記載すべきではないか。 他に意見はありますか。
床次委員	P10 になりますが、除染直前と除染直後、事後モニタリング時の空間線量率が

(以後副委員長)	記載されているが、除染直後から事後モニタリング時の空間線量率の低減については、生態上の半減期となっているが、この生態的半減期がエリアによってどのくらい変動があるか見分ける必要があるのではないか。そうすれば、今後エリアによってどのように低減していくのかもわかりやすくなると思われるが如何か。
小沢副本部長	例えば P3 において除染前と除染後のメッシュマップがありこれによって、ある程度エリア毎の見通しはつくかと思われませんが、ご意見を踏まえ今後検討いたします。
委員長	P2 の同意取得状況についてですが現在取得率が 99%となっているが、今後 100%に向けてどのような対応を進めるのか、また本当に 100%達成出来るのか見通しを教えてください。 懸念しているのは、帰還されている方の隣が所在不明のため除染出来ないままの状態となっていること。帰還されている方からすると除染されていない隣地は不安の対象となるので、そのような箇所は重点的に対応すべきと考える。
小沢副本部長	すでに先行して面的除染を終えていた他の自治体においては、未だに同意を頂いていない方については、行政区長や役場と相談をしながら対応しているという例がある。「除染」という表現や国への不信感をお持ちの方等、どうにもならない場合もあるため、町とも相談しながら進めたい。
白戸副主査	町のほうにも除染未同意物件に対しての不安の声があるのも事実であります。また、除染とは別分野かもしれませんが、解体後除染を希望している物件も多々あり、その解体物件が解体されないと除染がされないため、不安であるという声も受けております。中には家屋のり災申請をし、認定されたためそれで解体が自動的にされると誤認識されている方もおり、その物件が解体も除染もされず、そのままとなってしまうケースもありました。 町といたしましては、帰町される方の不安解消のためにも正しい情報のアナウンスに努めて参りたいと考えております。
委員長	この問題の解決には、正しい情報の徹底及び、行政間及び地域との連携が重要となるので、今後も継続して対応して頂きたい。
石田委員	今の未同意についてですが、ここまで未同意者数が限られている状況を踏まえると、この未同意の方は感情論によって未同意となっているのではないかと考えます。どうしても除染に同意しないという方に対しては、どのような措置を講じているのか。国のほうとしても方針を固める時期が来ているのではないかと。
小沢副本部長	我々としては、どうしても同意取得という方法しかない。しかしながら、除染の例ではないものの、キーパーソンが奥様であったといったケースもあり、その際に女性の担当者を配置した結果、効果が上がったということもある。このように、今後も同意取得の手法について工夫をしながら努めて参りたい。 いずれにしても町とも相談をしながら対応を検討したい。
白戸副主査	補足説明になりますが 3 月末の資料ですと、未同意者が 71 名となっておりますが、現時点においては 66 名となっており、約 2 か月の間で 5 名同意されてお

	<p>ます。</p> <p>同意取得を越える方法については、町民からも直接言われている状況でありますので、引き続き環境省と協議をしたいと存じます。</p>
武隈課長	<p>別な話になるが、町の用地交渉において交渉難航している方については、役場の情報網を利活用し、親戚等から交渉相手へ話していただいて、結果交渉成功したケースも多々ある。最終的には同様のことを考えなくてはならないのではと考える。</p>
委員長	<p>その時に考慮してほしいのは、帰還された方の周辺を優先して頂きたい。</p> <p>次に P12 のフォローアップ除染についてですが、町から国へ対応を要請するルートとなっていると思われませんが状況は如何か。</p>
白戸副主査	<p>まず、フォローアップ除染につきましては、環境省にて行う事後モニタリングの中で異常が発見された場合、環境省よりその地権者へフォローアップ除染の手法を提案し施工している状況となっております。</p> <p>しかしながら、事後モニタリングとは別に町に直接線量が高いと訴える町民の方もおりますので、その際には町から環境省へ情報共有をし、至急対応するよう求めている状況となっております。</p>
狩俣支所長	<p>ご連絡いただくルートとして一番多いのは町を経由したもの。次に施工業者を経由したもの、続いて我々環境省へ直接ご連絡いただくもの、という順番。他町村に比べても、浪江町は町民から町へご連絡がいくケースが多いようです。と考えます。</p>
委員長	<p>わかりました。今後も個別案件について適切に対応するよう求めます。</p> <p>それから相談窓口についてですが、フォローアップ除染についても話があると思われるが、山菜等の作物について相談を受けるケースはありますが。</p>
白戸副主査	<p>本件についてでございますが、現在当町において放射線相談窓口を開設しており、この窓口において作物の調査及びその相談について対応をしている状況となっております。本日、傍聴において、その相談員が同席しておりますので、会の構成上、正しい形式ではないことは十分理解するのですが、より具体的な活動状況について説明することが大切であると考えますので、傍聴者の相談員に発言させていただいてもよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>お願いします。</p>
相談員	<p>作物の検査についてですが、週に約 10 件程度検査要請を受けております。中には土も併せて持ってきて測定をしている方もおり、測定結果の反応については様々なものがあります。また、その派生の中で農地除染への要請の声もございますので、その際には担当課へ繋いでいる状況となっております。</p>
委員長	<p>山菜等で高い数値は検出されているのか。</p>
相談員	<p>山菜は高い数値を示しております。ただし、家庭菜園での作物については基準値以下となっております。</p>
委員長	<p>高い数値を示した際にはどのような指導をしているのか。</p>

相談員	基準値超のものについては、食することを推奨しないと説明しております。
委員長	作物の測定結果について集計はとられているのか。
相談員	測定結果について集計をとり、その内容については広報にて掲載しております。
委員長	そうだと、集計結果については町民へ周知されていると理解してよろしいか。
相談員	おっしゃるとおりでございます。
委員長	ありがとうございます。今後も周知徹底をお願いします。 他にございませんか。
石田委員	P15についてですが、仮置場の借地については3年として進めていたはずだが、おそらく3年を経過した仮置き場も存在すると思われる。それに対してはどのような対応をしているのか。
小沢副本部長	当初、3年の借地をお願いしたいとご説明していたが、現時点において除染廃棄物の搬出及び仮置場の返地が出来ておらず、その際には個別に地域及び地権者へ借地の延長をお願いしているところ。地権者様からは、お叱りの言葉も受けるものの、結果としてはご理解頂いている状況。3年以降の契約方法については、地権者様にご相談の上、1年毎の自動更新等としているところ。
狩俣支所長	契約延長については、なんとか地権者様からご理解を頂いている一方で、仮置場の周辺のお宅の方から不安の声を受けている。その場合についても丁寧にご説明し、ご理解を頂くようお願いしているところ。
小沢副本部長	また、昨年3月には中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」について示しており、5年以内に目につくところの仮置場からは搬出したいと思っている。
石田委員	5年の起点はいつからとなっているのか。
小沢副本部長	平成28年度が起点となっております。
白戸副主査	補足説明をいたします。昨年度より、浪江町内でも中間貯蔵施設への輸送を進めており、今年度の輸送において、2行政区の仮置場の除染廃棄物が全て搬出される予定となっております。
委員長	仮置場の返地の際にはモニタリングを行って返地をするのか。
小沢副本部長	結果については地権者及び町へ報告し、返地の方法については、地権者と協議をした上で決定する。
委員長	ありがとうございました。 町のほうに確認したいが、町で個人線量計の貸し出しをしていると聞いているが、帰町後も継続的に携帯しているものか。
白戸副主査	本件につきまして、先ほど同様、相談員にて主担当しておりますので発言させてもよろしいでしょうか。
委員長	お願いします。
相談員	現在約300台の個人線量計貸し出しをしており、町内在住者は120～130台ぐらいであると思われる。ほとんどの方は、一度は利用しているが、2回目以降は利用する方は少ない。特に昨年の特例宿泊から、ずっと町内にいる方はそのような傾向がある。

委員長	個人線量計の検証については、別な委員会で行っているのか。
相談員	別な委員会で行っております。それと、特例宿泊の 1 か月間のデータについては内閣府のほうで住民懇談会の際に示しており、224 件のデータより 1 年で 1.2 ~1.3mSv の被ばくとなるデータを公表しております。
副委員長	そのデータは D シャトルのものでよろしいか。
相談員	そのとおりです。
副委員長	そうすると、そのデータは自然放射線も含むこととなっているので、その点は取扱いに十分注意して頂きたい。
相談員	了解しました。資料自体には、そのことも記載されておりますが、注意いたします。
委員長	以上を持ち、午前中の検証を終えます。

## (2) 十万山林野火災に伴う林野庁の動態調査について

発言者	発言内容
平浪課長補佐	林野庁の書類を基に説明
石田委員	今回の火災により放射性物質がどれだけ飛散したかが気になるところ。落葉層の放射性物質について 19cm×19cm で調査したとのことだが、深さはどうなっているのか。それと土壌の放射性物質濃度について円筒形の筒を地面に差し込むようにして調査をしているが、高さ 19cm、幅 4cm で 100ml 分採取することとなっているが、この型枠で 19cm までの調査をしたということによろしいか。
平浪課長補佐	おっしゃるとおりです。筒を地面に 19cm 差し込んで、その土壌を調査しております。
石田委員	通常の土壌調査であればそれでも良いが、今回は火災中若しくは直後という状況である。19cm の深さまで放射性物質が浸透若しくは移行するとは考えにくいことから、層ごとの放射性物質濃度の調査することが良いと思われるが、そのように調査は行わなかったのか。
平浪課長補佐	本件については調査後に、森林総合研究所の先生からも層ごとに調査をすべきであったと指摘を受けましたが、今回は緊急かつ短い時間で実施したため簡易の調査で終わっております。
石田委員	19cm の深さで放射性物質濃度調査を行うと、その中に放射性濃度が濃い層があっても薄まってしまうと考えられるが。
平浪課長補佐	焼けているのは、落葉層であり表層部数 cm であったため、土壌の影響はないと考えます。
石田委員	本件について林野庁としてはどのようなお考えなのか。
平浪課長補佐	火災により濃縮されていることや、土中のセシウムの濃度が高くなっているといった傾向にはない、ということを知っております。落葉層も元の積もり方によって違うようであり、多い箇所では 20cm のところのものも採取しております。

石田委員	土そのものの調査は行わなかったのか。土というのは露出しているような箇所の調査という意味です。
小林署長	補足説明しますと、現場では延焼しながら消火活動をしておりましたので地表面が燃え広がりがりながら、そのような箇所を消火しておりました。そのため深く浸透するというよりは、地表を面的に燃え広がっていた状況となっております。そのため、灰で白くなっているという環境ではなく、黒く炭化しているような環境となっております。土等が燃えるような環境ではないと考えられます。
石田委員	であればこそ、19cm 全体での調査をするのではなく、薄い層のサンプルを採取しきちんと検証出来るようにすべきではないかと考えるのだが、、、。確認ですが、データでは 19cm 全体での放射能濃度調査の結果しかないということによろしいか。
平浪課長補佐	おっしゃるとおりです。
委員長	重ねて確認ですが、19cm までの土を混ぜて調査したということによろしいですか。
平浪課長補佐	そのとおりです。層ごとの細かい調査は行っておりません。
本間副町長	19cm×19cm の調査というのは縦と横ではないのか。
平浪課長補佐	そのとおりです。
本間副町長	その際の深さは、どのくらいの深さか。
平浪課長補佐	19cm×19cm の調査は、落葉層の調査であるため、環境によって異なって行っております。一番深い箇所で 20cm の厚みでしたが、薄い箇所では数 cm の箇所もございました。
委員長	今回のことで一番重要なのは、腐植層がどうだったのかということと考える。私の経験では、5cm 内に 90%蓄積していることを確認している。今回の調査方法では一番 Cs が集まっていると思われる箇所も含めて、かき混ぜて放射能濃度調査をしているので薄まってしまうと考えられる。
小林署長	調査については、燃焼している箇所と燃焼していない箇所と同じ厚みでの調査をしている。薄まっている可能性はあるが、火災前と火災後の比較は可能と考えられる。
委員長	比較のことについてお聞きしたいが、同じ火災現場のすぐ側で採取しているということによろしいか。
平浪課長補佐	おっしゃるとおりでございます。
小林署長	資料においては、火災状況についてある程度の範囲で示しておりますが、火の燃え方は非常にまばらであり、現場では直線的に燃えた箇所もあれば、燃えなかった箇所もございました。そのため、まばらに燃えた箇所の土壌と、隣接する燃えなかった箇所の土壌を採取して調査しております。
委員長	ありがとうございます。それと、帰町した町民にとっては火災により飛散した灰が自分達に被ばくに影響がないのか懸念されていると思われ。言うなれば大気のことに対して懸念をしていると思われ、このことの対策はどうされているか教

	<p>えて頂きたい。町でも対策を講ずる旨を伺ったが如何か。</p> <p>それと林野庁へ要請したいのだが、今後調査結果を公表するとのことだが、その際をお願いしたいのは、火災の前と後の現場若しくは、周辺のモニタリングポストの空間線量率を公表して頂きたい。</p>
白戸副主査	<p>今回の林野火災に伴いまして、福島県の放射線監視室において可搬式のエアサンプラーを設置しダストの調査を行っております。また、空間線量率においても併せて周辺施設に設置しているモニタリングポストの変動状況について公表しております。</p> <p>それと今回の火災とは別としてですが今年度事業として町内 7 か所にエアサンプラーを設置しダストの調査を今月より行う予定となっております。</p>
委員長	<p>大気の調査については、これから行うということによろしいか。</p>
白戸副主査	<p>おっしゃるとおりでございます。</p>
委員長	<p>火災の前と後のダストの状況については、どうなるのか。</p>
紺野次長	<p>福島県において、幾世橋小学校及び、中央公園において継続的にダスト調査を行っております。火災の際には、山の近傍に 3 箇所程度設置しており、火災時に一時的に浮遊じん量が多くなったというデータはありましたが、それでも 1 年に吸い込む量から比較すると影響ないレベルであること、またその一時的なもの以外は一定の数値であったことを福島県で確認しております。</p>
委員長	<p>火災が鎮火した後の影響も懸念される。今後、町で調査を実施するとのことであったため、その情報を町民へ周知して下さい。</p> <p>それと、林野庁からの調査結果については今週末に公表されるとのことであったが、これも分かりやすくした上で併せて住民へ周知することを検討して下さい。</p>
白戸副主査	<p>ご意見ありがとうございます。早速検討させていただきます。</p>
副委員長	<p>実態調査において 19 点の調査をされたということですが、この 19 点は継続的に監視を行うこととなるのか。火災中に一時的にも量が増えたということは、飛散しやすくなったということとなるので、消失した後の継続的な監視が必要と考えるが如何か。もう少し、測点等を増やし燃焼後の森林の実態調査を手厚くすべきではないかと考えるが如何か。</p>
委員長	<p>因みに 5 月 17 日、18 日調査したとお聞きしましたが、今後の調査計画等はいかがでしょうか。</p>
平浪課長補佐	<p>我々森林分野としては、山火事で下草が燃焼し、土砂流出の危険性がどうなっているかを主として調査をしております。山火事としては、表層、落葉層の数 cm を焼いただけであり、燃焼については軽度であり、また、まとまった雨の後で、土砂が流出した形跡も少なく、今後も大きく流出する可能性は少ないということ専門家から伺っております。今後は、土壌の流失や植生の回復状況等に対して注意を払っていく必要があると考えており、その具体的な方法については、地元自治体や専門家の意見も聞きながら検討したい。</p>
石田委員	<p>空間線量率の変動については、よほどの放射性物質が移動して発生することで</p>

	<p>ある。やはり土の表層にどの程度蓄積しているのか、継続的に監視すべきであると考えるが。。。</p> <p>空間線量率については、様々な自然現象により上昇するため、その上昇した際の原因追究として、火災後の山林の土壌の継続的な調査は実施すべきと考えますが。</p>
副委員長	石田委員の意見に賛同する。また再飛散の懸念もあることから継続的に調査をすべきと考える。
平浪課長補佐	林野庁の分野とは異なりますが、福島県で様々な研究機関と連携し調査に入っておりますので、そのようなデータで確認することが良いと考えます。
石田委員	今回の事象の対応体制についてどのようになっているのか。
平浪課長補佐	特段体制等はない。5月17日及び18日の調査については、火災の場が国有林であったため林野庁が主体となって調査を実施した状況となっております。
石田委員	今回の火災に伴い、組織体制を構築したという状況ではないのか。
平浪課長補佐	そこまでの状況とはなっていない。
紺野次長	林野庁の調査は林野庁で行っているが、火災の後の検証及び今後の対策については、福島県が中心となり先月末に検討会議を行いました。今後については放射線に関する分野や、消防団の体制、林道整備等についても、対策に向けて検討会議を行う予定となっております。
委員長	<p>今回の調査については、国有林であったため、林野庁が主体となり行ったが、その結果を基に今後は、県が中心となり検討会議を継続的に行うこととなっていることを確認しました。</p> <p>しかしながら、石田委員からもございましたが空間線量率のみを抑えるというのは、調査としては不足すると思われるので、セシウム濃度をきちんと確認し続けることが必要であると考え。現時点において、十万山は下草が植生中であり、ほぼ裸地となっていることから、大雨により燃焼した灰や炭が流出する懸念もある。このことは住民の不安へと繋がる。そのため当委員会においては、しっかりと継続的な調査を行うと伴に流出防止の対策を十分に講じ住民不安の解消へ努めることを要望いたします。</p>

※土壌調査の深度については19cmではなく5.1cmであったと委員会後、報告を受ける。

### (3) 個別案件について

別添浪江町除染検証委員会議題及び報告書No.1のとおり

## 6 閉会

発言者	発言内容
事務局	(閉会挨拶)